

件名：

インディアナ州自動車局へ提出する自動車運転免許証抜粋証明の申請方法

ポイント：

6月9日付で当館から発出した領事メール「インディアナ州自動車局へ提出する自動車運転免許証抜粋証明の発行方法」本文（2）でご連絡した、申請者から在外公館へメール又は郵便で事前に送っていただく書類（免許証の両面及び旅券の写し）の他に、警察庁へ提出する同意書及び証明書発給申請書の提出も併せてお願いいたします。

本文：

1 インディアナ州自動車局へ「日本自動車免許抜粋証明」を提出する方は、インディアナ州自動車局から警察庁に対して運転免許情報の照会が行われた際、免許情報を警察庁からインディアナ州自動車局へ提出することに同意する書類の提出が必要となります。

2 在外公館宛てにメール又は郵便で事前に送っていただく書類は下記の通りです。

- （1）運転免許証の両面の写し
- （2）旅券の人定事項（氏名・生年月日等の記載があるページ）記載欄の写し
- （3）警察庁への照会同意書

同意書

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100206037.pdf>

同意書記載例

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100206039.pdf>

- （4）証明書発給申請書

証明書発給申請書書式

[100135984.pdf \(emb-japan.go.jp\)](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100135984.pdf)

証明書発給申請書記載例

[100135985.pdf \(emb-japan.go.jp\)](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100135985.pdf)

3 送信する書類については、PDFファイルにして送っていただきますようお願いいたします。また、警察庁からの照会結果を得られるまで3週間程度の時間を要します。

(注意) インディアナ州自動車局へ提出する自動車運転免許証抜粋証明発行の場合のみの手続となります。

【当館領事メール】

「インディアナ州自動車運転免許申請時における技能試験の免除」

(2021年5月21日付)

[100192934.pdf \(emb-japan.go.jp\)](#)

「インディアナ州自動車局へ提出する自動車運転免許証抜粋証明の発行方法」

(2021年6月9日付)

[100199092.pdf \(emb-japan.go.jp\)](#)

【当館ホームページ】

日本自動車免許抜粋証明 (インディアナ州自動車局提出用)

https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_cert_dl_in.html

当館連絡先

○Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

○Fax: (312) 280-9568

○メールでの送付先: ryojil@cg.mofa.go.jp

○郵便での送付先: 737 North Michigan Avenue Suite 1100

Chicago, IL 60611 証明係

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。